

秋田市学校適正配置

東部地域ブロック協議会だより

第1号

秋田市教育委員会では、今年3月に策定した「秋田市小・中学校適正配置基本方針」に基づき、市内7つの地域ごとに学校適正配置地域ブロック協議会を設置しました。

今後、学校適正配置に関する取組状況や協議の内容等について、保護者や地域の皆様にお知らせするため、協議会だよりを随時発行してまいります。

<東部地域ブロック>

基本方針では、市内7つの地域ブロックごとに、将来の学校数の上限を定めました。

小学校（明德小、旭川小、広面小、太平小、下北手小、東小、桜小）7校 → 5校 を上限

中学校（秋田東中、太平中、下北手中、城東中、桜中）5校 → 3校 を上限

この基本方針に基づき、将来の望ましい学校数となるような学校の組み合わせについて、地域住民や保護者の代表の皆様と協議を始めました。

第1回東部地域ブロック協議会の協議内容

令和元年8月8日（木）18時30分から、東部市民サービスセンターにおいて、第1回東部地域ブロック協議会を行い、次のことを話し合いました。

<議題>

- 秋田市小・中学校適正配置基本方針の概要について
- 東部地域における現状と課題について
- 学校統合の方向性の決定に向けた今後の進め方について

<今回の協議で合意した事項>

★引き続き意見交換を行う★

- 東部地域ブロック内の学校の組み合わせを考えるため、今回の協議内容を踏まえ、各所属団体の意見を集約し、次回以降も現状や課題について協議を続けていきます。



<協議の中で出された主な意見・質問>

基本方針では、2040年の児童生徒数の推計から将来の学校数の上限を定めているが、この協議はどのようなスケジュールで進めていくのか。

統合により、受け入れる学校の児童生徒数が増加した場合、施設整備はどのように対応していくのか。

<教育委員会の対応案>

7つの地域ブロックでは、地域性の違いがあることから、一律に何年以内という期限を設けていません。期限の目標なども、各地域ブロックで協議、検討を行っていただきたいと思います。

今後、適正配置の協議により学校統合の方向性が決まり、施設整備の必要性が生じた場合には、必要な対応を行ってまいります。

裏面につづく

他都市では、少人数でも学校が成り立っている事例があるので、秋田市でも小規模校が残ったままでもよいのではないか。



子どもが少ないからといって学校が成り立たないということはありませんが、人数が少ないがゆえに、できないことや選べないことがあり、子どもたちが様々な経験を通じて成長するためには、学校に一定規模の集団が確保されていることが望ましいと考えています。

保戸野小学校の児童の一部が秋田東中学校に進学していることや、明德小学校の一部が中央地域にあるなどの現状があり、中央地域との調整が必要ではないか。

地域ブロック協議会では、まずは学校の組み合わせについて協議してまいります。必要に応じて、他地域との調整を図ってまいります。

※ その他、「複式学級のある学校は、この協議を待たずに対応すべきではないか」「組み合わせを考える上でのたたき台があるとよい」などの意見がありました。

地域ブロック協議会委員 東部地域の委員は、次のとおりです。(全 23 名)

	No.	団体名		No.	団体名
地域委員	1	東部地域づくり協議会	保護者委員	1	秋田東中学校 P T A
	2	明德地区町内会連合会		2	太平中学校 P T A
	3	旭川地域振興会		3	下北手中学校 P T A
	4	広面地区連合町内会		4	城東中学校 P T A
	5	東地区町内会連合会		5	桜中学校 P T A
	6	桜小地区町内会連絡協議会		6	明德小学校 P T A
	7	太平地区振興協議会		7	旭川小学校 P T A
	8	下北手地区振興会		8	広面小学校 P T A
	9	東部地域子育て支援ネットワーク連絡会		9	太平小学校 P T A
	10	東部地区体育協会連絡協議会		10	下北手小学校 P T A
				11	東小学校 P T A
				12	桜小学校 P T A
				13	私立幼稚園認定こども園協会推薦

第 2 回東部地域ブロック協議会の開催予定

日 時：令和元年 11 月 1 日(金) 18 時 30 分～

会 場：東部市民サービスセンター 洋室 1～3

議 題：東部地域における小・中学校の統合に向けた協議について 等

協議会は傍聴することができます。傍聴をご希望のかたは、直接会場にお越しください。受付は先着順です。定員に達した場合は、入場をお断りすることがありますので、あらかじめご了承ください。

●お問い合わせ先●

秋田市教育委員会学校適正配置推進室

秋田市山王一丁目 1 番 1 号

電 話 888-5812

F A X 888-5804

e-mail ro-edaz@city.akita.lg.jp

<https://www.city.akita.lg.jp/kyoikuiinkai/1010626/1021066.html>



秋田市学校適正配置

東部地域ブロック協議会だより

第2号

令和元年 11 月 1 日 (金) 18 時 30 分から、東部市民サービスセンターにおいて、
第2回東部地域ブロック協議会を開催しました。

第2回東部地域ブロック協議会の協議内容

協議会では、教育委員会から、4 校の統合により開校した雄和小学校の事例や他都市の取組状況等について説明をした後、各所属団体で話し合われた内容について紹介していただき、委員間で意見交換を行いました。



<議題>

- ・東部地域における学校統合の方向性について
- ・その他

<協議の中で出された主な意見等>

○児童生徒数が減少している状況を見ると、統合は避けられないと思う。統合して良かったと思えるように、東部地域全体で考えていきたい。

○地域から学校がなくなるという考え方はなく、学校が統合したら地域も大きくなり、その中で交流ができるという考え方もあるのではないか。

○地域では、学校がなくなると地域が衰退してしまうことに不安があり、存続させるために地域としても努力していかなければいけないという意見があった。

○PTAでは、統合が避けられないのであれば、条件として、スクールバスの運行や保護者が参加する学校行事に配慮してほしいという意見があった。

○他の地域と同様に、東部地域でも、次回、事務局から検討のたたき台となる統合案を示してもらってはどうか。

○事務局から統合案が示されれば、方向性が決まってしまう。地域への説明もまだできていないため、もう少し時間がほしい。

○事務局から統合案が提示されたとしても、そのとおり決定しなければならないことではないため、地域の意見集約も同時に進めたらどうか。

○保護者がどう思っているのか確かめてから、地域としての意見をまとめたい。

裏面につづく

<今回の協議で決定した事項>

★統合のシミュレーション示す★

○協議会からの要請を受け、たたき台として、教育委員会が、学校の適正配置に向けた統合のシミュレーション（学校の組合せ）を示します。

第

3 回東部地域ブロック協議会の開催予定

日 時：令和2年2月13日(木)18時30分～

会 場：東部市民サービスセンター 洋室1-3

議 題：東部地域における学校統合の方向性
(学校の組合せ)について 等



協議会は傍聴することができます。傍聴をご希望のかたは、直接会場にお越しください。受付は先着順です。定員に達した場合は、入場をお断りすることがありますので、あらかじめご了承ください。

地域ブロック協議会とは・・・

○秋田市教育委員会が平成31年3月に策定した「秋田市小・中学校適正配置基本方針」に基づき、小・中学校の学校統合の方向性(学校の組合せ)などについて、地域の代表者やPTAの代表者、未就学児の保護者、公募委員などで協議する組織です。

●お問い合わせ先●

秋田市教育委員会学校適正配置推進室

秋田市山王一丁目1番1号

電 話 888-5812

FAX 888-5804

e-mail ro-edaz@city.akita.lg.jp

<https://www.city.akita.lg.jp/kyoikuiinkai/1010626/1021066.html>



秋田市学校適正配置

東部地域ブロック協議会だより

第3号

令和2年2月13日(木)18時30分から、東部市民サービスセンターにおいて、第3回東部地域ブロック協議会を開催しました。

第3回東部地域ブロック協議会の協議内容

協議会では、前回、協議会から要請があった小・中学校の統合の組合せ(案)を提示し、意見交換を行いました。



<議題>

- ・東部地域における学校統合の組合せ(案)について

○東部地域ブロックにおける学校統合の組合せ(案)

小学校(7校→5校を上限)

中学校(5校→3校を上限)

	学校名	接続先	学校名	
	① 明德小学校	➡	① 秋田東中学校	
	② 旭川小学校			
小学校の 組合せ(1)	③ 太平小学校	➡	② 太平中学校	中学校の 組合せ(1)
	④ 下北手小学校		③ 下北手中学校	
	⑤ 広面小学校		④ 城東中学校	
	⑥ 東小学校			
	⑦ 桜小学校	➡	⑤ 桜中学校	

理由

【中学校】

(1) ②太平中、③下北手中、④城東中の組合せ

- ・太平中と下北手中は、すでに1学年1学級となっていること。
- ・太平中と下北手中の2校統合では、十分な規模とならないこと。
- ・太平中、下北手中、城東中の3校が隣接していること。

【小学校】

(1) ③太平小、④下北手小、⑤広面小の組合せ

- ・太平小は、すでに複式学級となっていること。
- ・下北手小は、すでに1学年1学級となっていること。
- ・太平小と下北手小の2校統合では、十分な規模とならないこと。
- ・太平中、下北手中、城東中の3校統合を前提に考えると、接続する太平小、下北手小、広面小の組合せが、より望ましいこと。

裏面につづく

<協議の中で出された主な意見等>

○太平中は小規模なので、集団活動や部活動に制限がかかること、教員の配置の面で不安があることから、早期の統合を望む声が多かった。

○下北手中PTAとしては意見が分かれているが、一部では、地域の学校から卒業させたいので残してほしいという意見もあった。

○今後、明德小の小規模化が予測されるので、ブロックを越えて、中央地域と協議すべきである。

○下北手小・中は、インターチェンジに近く立地が良いので、統合後の校舎の利活用についても考えていきたい。

○教育委員会が提示した統合案は、ある程度、理にかなっていると思う。

○下北手地区としては、子どもたちのことを考えると、教育委員会が示した方向性で粛々と進めていただきたいと感じている。

○学校が統合しても子どもたちが近くの学校に通えるよう、学区は柔軟に考えてほしい。

○下北手地区の一部は、広面小よりも桜小の方が近い場合があるので、学校を選択できるなどの対応を考えてほしい。

<今回の協議で決定した事項>

★小・中学校ともに、引き続き意見交換を行う★

○今回示した小・中学校の統合の組合せ(案)に対して、引き続き、意見交換するため、各委員が所属団体等の意見を集約し、次回も現状や課題について協議を続ける。

第 4回東部地域ブロック協議会の開催予定

日 時：令和2年6月頃

会 場：東部市民サービスセンター 洋室 1～3

議 題：東部地域における学校の統合について 等



協議会の日程が決まり次第、広報あきた等でお知らせいたします。

●お問い合わせ先●

秋田市教育委員会学校適正配置推進室

秋田市山王一丁目1番1号

○電話 018-888-5812 ○FAX 018-888-5804

○e-mail ro-edaz@city.akita.lg.jp

<https://www.city.akita.lg.jp/kyoikuiinkai/1010626/1021066.html>

※地域ブロック協議会で提示した資料は、市のホームページで公開しています。

秋田市学校適正配置

東部地域ブロック協議会だより

第4号

令和2年7月28日（火）18時30分から、東部市民サービスセンターにおいて、第4回東部地域ブロック協議会を開催しました。

地域ブロック協議会の協議内容

協議会では、小・中学校の統合の方向性について、各所属団体等で話し合われた内容について紹介していただき、委員間で意見交換を行いました。



<議題>

- 東部地域の学校統合の方向性について
 - 中学校の組合せについて
 - 小学校の組合せについて
 - その他（中央地域ブロック協議会において意見があった、明徳小・保戸野小のブロックを越えた協議について）

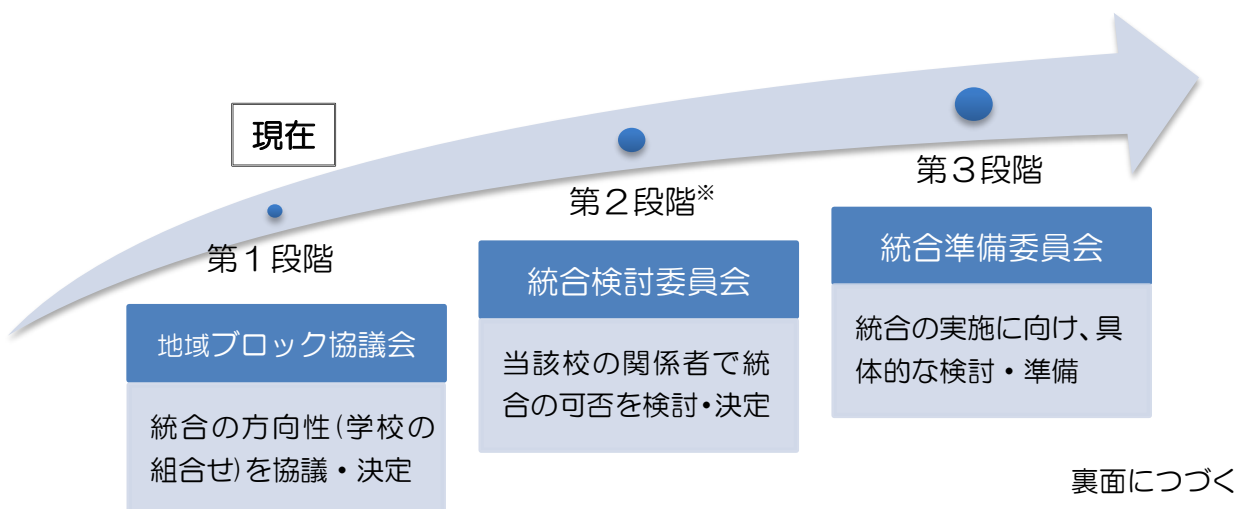
<今回の協議で決定した事項>

★中学校は、太平中・下北手中・城東中の統合に向けて、協議の第2段階である学校統合検討委員会*へ進める。

★小学校は、広面小・太平小・下北手小の統合に向けて、協議の第2段階である学校統合検討委員会*へ進める。

※地域協議体制のイメージ

統合校の開校



<協議の中で出された主な意見等>

○下北手地区としては、①太平中、下北手中、城東中の組合せ、②広面小、太平小、下北手小、の組合せで、粛々と進めていただきたい。

○太平地区としては、PTAの意見を尊重したい。中学校の組合せ、小学校の組合せに反対はない。

○下北手中PTAでは、小規模校には良さもあるが、このままの生徒数で推移すれば、統合はやむを得ないという意見があった。

○太平小PTAでは、統合時期に関する意見などが出ているが、広面小、太平小、下北手小の組合せについて異議はない。

○城東中PTAとしては、中学校の組合せに異論はない。

○広面小PTAとしては、示された組合せで進めていただいてよい。

<その他(明德小・保戸野小のブロックを越えた協議について)>

○明德地区は、児童数が増える見込みがあるので、明德小は現状のままでよい。

○明德小と保戸野小の協議については、東部地域と中央地域の代表者が集まって、調整することが必要ではないか。

東 部地域における第1回学校統合検討委員会の開催予定

第1回 太平中、下北手中、城東中学校統合検討委員会
日 時：令和2年10月15日(木)
会 場：東部市民サービスセンター 洋室1～3

●検討内容
・統合に向けた今後の進め方について
・統合に関する検討事項について 等

第1回 広面小、太平小、下北手小学校統合検討委員会
日 時：令和2年10月23日(金)
会 場：東部市民サービスセンター 洋室1～3

学校統合検討委員会は傍聴することができます。傍聴をご希望のかたは、直接会場にお越しください。受付は先着順です。定員に達した場合は、入場をお断りすることがありますので、あらかじめご了承ください。



【広報ID番号：1022236】

※第5回東部地域ブロック協議会については、日程等が決まり次第、広報あきた等でお知らせいたします。

●お問い合わせ先●

秋田市教育委員会 学校適正配置推進室

○住 所 秋田市山王一丁目1番1号

○電 話 018-888-5812

○FAX 018-888-5804

Oe-mail ro-edaz@city.akita.lg.jp



【広報ID番号：1021066】



<https://www.city.akita.lg.jp/kyoikuiinkai/1010626/1021066.html>

※地域ブロック協議会で提示した資料は、市のホームページで公開しています。